

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

### 1 評価機関

名 称	合同会社福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5階
評価実施期間	令和元年9月13日～令和元年12月26日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	さくらさくみらい柏の葉 サクラサクミライカシワノハ		
所 在 地	〒277-0871 千葉県柏市若柴178-4 柏の葉キャンパス148街区1A		
交通手段	つくばエクスプレス 柏の葉キャンパス駅より徒歩3分		
電 話	04-7199-9525	FAX	04-7199-9526
ホームページ	<a href="https://www.sakura-39.jp">https://www.sakura-39.jp</a>		
経 営 法 人	株式会社 さくらさくみらい		
開設年月日	2017年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

#### (2) サービス内容

対象地域	柏市に在住している保護者							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	12	18	18	18	18	90	
敷地面積	1430.69㎡			保育面積		808.26㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援	
健康管理	内科健診年2回 歯科検診年1回 身体測定毎月1回							
食 事	午前おやつ(牛乳・乳児のみ) 昼食 午後おやつ 補食(18:30以降)							
利用時間	7時から20時							
休 日	日曜日 祝日 年末年始(12月29日～1月3日)							
地域との交流	他園との交流 小学校交流会 機動隊見学							
保護者会活動	保護者会はなし。 運営委員のみ各クラスより1名選出							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	23	6	29	派遣1
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	25	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2	1	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	柏市役所 保育運営課に必要書類を揃えて申込み	
申請窓口開設時間	9:00～17:00	
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団保育が可能と判断されること</li> <li>・支給認定の事由に該当し、常時保育が必要であると認められること</li> <li>・入園希望月1日時点で、希望保育園等の受入れ可能な保育年齢(月齢)を経過していること。</li> </ul>	
サービス決定までの時間	毎月5日までの申込み 中旬頃結果発表	
入所相談	随時受付	
利用代金	柏市の決定による	
食事代金	主食費500円 副食費5500円 2019年10月より	
苦情対応	窓口設置	園長 松丸すみえ
	第三者委員の設置	田中会計事務所 税理士 田中 順也

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>【保育理念】子ども・保護者・職員の笑顔あふれるあたたかい 「おうちのようなほいくえん」</p> <p>【保育方針】愛情をたっぷり注ぎ、あわてず個性を伸ばす</p> <p>【保育目標】 「心身ともに強い子ども」 「明るく元気な子ども」 「考える力を持つ子ども」 「思いやりのある子ども」</p>
<p>特 徴</p>	<p>『おうちのようなほいくえん』のイメージのまま、お子さま、保護者が暖かい気持ちで利用できる環境作りを目指しています。異年齢での交流も活発に行い、思いやりの心が育つように配慮しています。保育者は専門性を高め、より質の高い保育が行えるよう、研修等で自己研鑽を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>お子さまの主体性が伸びるように、『やりたい』『やってみたい』と思うような保育を行います。また、興味関心を広げられるよう、季節に応じた食育やあそびを提供します。保育者が先回りするのではなく、お子さま一人ひとりの意思を尊重し意欲的に取り組めるよう援助します。</p> <p>晴れた日には積極的に散歩に出かけ、たくさんの自然と触れ合ったり、地域との交流や交通ルール等を学びます。また、室内では指先を使った遊びや、集中力や共同性が育まれる遊びを提供しています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
職員間で話し合っ環境構成の工夫と改善に取り組み、保育の質を高めることに取り組んでいる
<p>園内では保育環境について平成30年度以降見直しを行ない、職員間で話し合っ進めている。理念に沿い、「子どもの気持ちに沿う支援」として、例えば、食事では一斉の食事から、子どもたちのペースを大切に大人都合で待たせない食事の提供が開始されている。</p> <p>また、発達を考慮しつつ、子どもの興味や関心を察知し、それに合わせた環境づくりを進めている。例えば、玩具は子どもが好きなものを選ぶように配置する等、子どもの思いや興味を制限せず、自発的に子どもたちが行動できるような働きかけや環境設定にする事により、子どもの意欲と主体性を尊重した保育の実践に取り組んでいる。</p> <p>環境づくりの一環で手作り玩具にも力を入れている。例えば0歳児クラスでは、楽しく遊ぶ中で指先や足の発達を促す玩具が用意されている等、年齢毎の発達や興味に合わせて工夫した玩具が作成されている。これらの取組は発表の機会なども持ち、職員間で話し合い、保育の質の向上のための意識を高く持って推進されている。</p>
子どもを主体として、「子どものやってみたい」気持ちに寄り添い、大人も一緒に楽しんで保育をしている
<p>子どもが興味を示している事を担任が察知し、共感しながら一緒に深めていけるような保育が実践されている。例えば、5歳児クラスでは植物や虫など、子どもたちが興味を持ったことに対し、一緒に観察したり、飼育してその興味を深めていく事を日常の保育の中で行なっており、保育者の思いが強制にならないように上手に展開させている。</p> <p>見学時は子どもたちが作成したお菓子入れをファッションショーのように他のクラスの子に披露しようと、子どもたちと保育士で話し合い、楽しそうに曲を選んだり、披露する前に練習したりしていた。マットでランウェイを作り、子どもたちが一人ずつ歩み出て、前まで出てきたところでポーズを決め、みんなで楽しそうにしている。練習をした後で、年中児や年少児を部屋に招いて披露して本当に楽しそうであった。保育士が与えた活動ではなく、大人も子どもと一緒に楽しんでおり、子どもたちがイキイキして見ている方も楽しくなってしまうような素敵な場面であった。</p>
子どもの興味や関心の高まりに沿って、充実した食育活動を展開している
<p>食育活動では、アスパラガスを触ったり、梨やりんご、スイカを見たり、触れたり、柚子とミカンの匂いを嗅いで違いを観察する等、食材に触れる機会を多く設けている。また、魚の等身大の写真を使って、魚の大きさや特徴などを知ることで、食材に興味を持ってもらう事等も取り入れている。「食べてみよう」という気持ちを子ども自らが思えるような働きかけであり、実際に子どもたちがよく食べてくれるようになったとの事であった。</p> <p>そのほかにも、稲を栽培してお米を作り、おにぎりを作る事や、運動会で取り組んだソーラン節の漁旗から発展させてイワシ漁について調べ、水族館でイワシの観察をする等も実施している。また、枝豆の栽培から大豆を取り、きなこをつくり、納豆をつくることにも取り組んでいる。これらの食育の取組は、子どもたちから発信される「やってみたい」という声を尊重して展開しており、「さくらさくらみらいの想い」に記されている言葉通り、「大人の指示で動かすのではなく」「優しく見守り、気持ちを受けとめながら心を育てていく。」保育が食育においても実践されているものと推察された。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

キャリアパスや評価制度について職員にわかりやすく周知していく事を期待したい

中長期の人材育成計画については事業計画の中に方針が記されており、研修体系が職員の各階層向けに整備され、保育の指針となるマニュアル類などもわかりやすく作成されて職員に周知されている。また、人事考課制度が運用されているが、キャリアパスや人事評価制度の全体像、評価の結果等も職員にわかりやすく周知してゆくと、人材育成の方針等についても職員の理解が一層進むものと考えられるため、今後の検討と実施を期待したい。

園の活動や子どもの姿を保護者に伝えることに一層の工夫をしてみる事を勧めたい

日々の保育の中で、各クラスでは子どもの様子や興味、発達を捉えたさまざまな活動が行われている。その日の様子はホワイトボードに記入して伝えられているが、日々の活動や、子どもの成長とその姿を専門的な視点で伝えることで、園の保育や大切にしている事が保護者にも一層伝わりやすくなるものと推察された。例えば、掲示についても保護者が興味を持ち、落ち着いて見られるよう工夫をするだけで変わるかもしれない、伝え方の工夫等も検討して取り組み、保護者との信頼関係をさらに高めていく事が期待される。

各クラスの絵本についても子どもが手に取りやすいよう工夫や整理をするとさらによい

500～600程度ある絵本のリストを「さくらさくライブラリー」として公開している。0～5歳児の年齢別に絵本の表紙と内容、作者、画家を紹介しており、絵本選びの参考になる内容となっている。園内には「さくらライブラリー」という場所を設け、お薦めの絵本を本棚の周辺に掲示して紹介している。絵本は保護者に貸し出されており、子どもと保護者が一緒に、手軽に絵本に親しむ事ができるような配慮がされている。大変すばらしい環境であり、ここに小さなコメントでもよいので、本の紹介もがあると、より本が身近に感じられるのではないかと思われた。また、絵本は各クラスにも設置されている。1歳児室の本コーナーは1人で手に取って見たり、お友達と一緒に本を眺めたりと、子どもたちが好きな場所のようだった。各クラスの絵本も子どもの人数や季節、子どもの姿に合わせて選別する等、工夫や整理をすると、子どもが良質の絵本を一層手に取りやすくなり、片づけなどもしやすくなるものと思われた。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今後も子ども主体の保育を行い、また専門性を高められるよう努めるとともに、『保育の見える化』に力をいれていく。日々の保育の理解を得られるよう保護者との連携をとり信頼関係の構築に努める行事等の見直しをしていく。絵本の貸出しはより興味をもてるように掲示等を工夫し人気のある絵本を増やし、より手に取りやすいようにしていく。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 施設的全職員が守るべき倫理を明文化している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1
			9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 保育の質の確保	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する保育の標準化の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 保育の開始・継続	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
				22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
	26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3		
	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。			3		
	子どもの健康支援		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
			29 食育の推進に努めている。	5		
	5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
	6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
	計				128	1

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針は法人のウェブページやパンフレット、事業計画書等に明記されている。「子ども・保護者・スタッフの笑顔あふれるあたたかい『おうちのようないくえん』」はグループ全園の共通した保育理念である。また、これも全園共通の保育方針である「愛情をたっぷり注ぎ、あわてず個性を伸ばす」や保育目標に、法人が実施する保育の特性や目指す方向を読み取る事ができる。さくらさくみらい柏の葉では、これらの保育理念、保育方針、保育目標に沿って、家庭的で一人ひとりを大切にしたい保育、子どもの個性や発想を活かした保育が実践されている。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針が明記された事業計画は園内に掲示されている。また、理念や基本方針は休憩室や保育室など職員の目に留まる場所に掲示されている。職員には、本社採用グループが実施する施設見学時や入社面談、入社後の研修等で、採用時から理念が伝えられている。新入社員以外にも、本社が実施している年間を通じた人材育成研修の中で全社的に理念について考える時間が設けられている。</p> <p>園内では、「子どもの気持ちに沿う支援」をテーマとして、環境設定や子どもへの接し方等について平成30年度以降、職員で話し合って見直し、改善を進めているなど、理念・方針に沿った保育の実践と向上に取り組んでいる。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「さくらさくみらい」グループのウェブページではトップページに法人の「想い」を表し、理念や方針、保育目標を丁寧でわかりやすい言葉を添えて伝えており、保護者には法人ウェブページや入園のしおりなどを通じて周知されている。また、保護者に配布する園だよりやクラスだよりでは、本社からの通知に加え、理念の実践について、その意図とねらいを伝え、また、子どもがのびのび過ごしている事がわかるよう子どもの姿を伝えている。</p> <p>そのほか、今年度は保護者向けに本社が作成した掲示物や、子どもの主体性について記した掲示等で、園の保育や理念・方針などが保護者により一層理解伝わるよう取り組んでいる。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画は本社と連携が取られた上で策定されている。全社的な課題は経営方針と各園の情報、現場を確認した上で本社で設定している。単年度事業計画書には長期ビジョンを記載し、地域性を鑑み中長期視点を持ち、理念に沿った計画が作成されている。また、危機管理や人材育成などの取組課題を明示し、課題解決に向けた計画として取組に関する方針と実行計画、実施事項を明らかにしている。</p> <p>園の事業計画は前年度を振り返った上で策定されているが、計画書自体は今年度から作成しているため、事業計画書に基づく振り返り・評価は今後となる。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> <li>■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>環境分析や現状の反省からの課題出しは本社と園の双方で行われている。園の課題は毎月開催される職員会議やパート会議、クラス会議、乳幼児会議、調理会議、フリー会議の各会議における話し合いの中で検討されており、園長がそれらの話し合いの中から抽出して事業計画に記載している。日々の職員の声を園長が拾い計画化しており、各計画は全職員が確認、閲覧できるようになっている。</p>		

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の意向を頻繁なアンケートの実施により収集して、きめ細やかに現場の意向を確認することに取り組んでおり、現場重視、職員重視の姿勢がうかがえる。また、開設後1年を経過した平成30年度以降は職員間の話し合いに基づき保育の見直しを開始しているなど、保育の質の向上に取り組んでいる。保育の現場では職員が提案しやすい環境づくりに取り組んでおり、園長からは「やってみて」と、自発的な行動を促し、職員の創意工夫を推奨している。見学時は各クラスの保育環境や援助に職員のさまざま工夫を見る事ができている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。</li> <li>■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>守秘義務やインターネット利用時の注意事項、仕事の姿勢等、社会人としての基本的な行動については、小冊子「コンプライアンスあるある大百科」が作成されている。内容は本社研修で全階層に周知されており、中途採用者向けの研修においても取り入れられて職員の理解を深めている。「あるある大百科」は職員に配布しており、その内容理解については年1回のコンプライアンスチェックで確認がされている。</p> <p>各種ハラスメントや虐待防止などについては本社が作成したポスターが園内に掲示されている。また、守秘義務等についてはニュースなどの情報を踏まえて園長から職員に周知している。本社のサポートが充実しており、今回の職員自己評価においてもこの項目については職員からの高い評価がある。</p>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材育成方針が明文化されている。</li> <li>■ 職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>□ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人材育成方針は様々な冊子や人事考課の中で示されており、人事考課の目的については本社から毎年周知されている。職員向けの冊子「大切な事」には理念の解説が記載され、保育者として大切な事が法人(さくらさくみらい)の言葉で記されている。記載内容が実践できる人になってほしいという事であり、人材育成の方針が伝えられている。人事考課では通常の人事考課に加え、相互評価が取り入れられている。評価結果の周知については一層の向上余地もあり、今後の取り組みに期待したい。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>人事面談は本社との面談と、本社・園長で実施する面談を各年1回実施しているほか、園内では園長が悩みや相談ごとの対応等、必要に応じて個々に面談をしている。</p> <p>福利厚生面については、本社で福利厚生に関するアンケートを実施しており、職員の希望を聞き取る仕組みがある。人員体制に関することは本社とともに検討し、勤務シフトで人員が足りない時などは、本社からサポートが入る。有休休暇については毎月調整して取得を促しており、また、時間単位、半日単位等で有休休暇を取得できるため消化率も非常に高い。そのほか、調査時点で数名が育児休暇中である等、休暇取得、超過勤務に対する方針・制度については本社の仕組みがあり、働きやすい職場、働き続けられる職場環境が形成されている。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>中長期の人材育成計画については事業計画の中に方針が記されている。能力基準についてはシンプルな資格等級が作成されているが、役割と責任については本社でグループ各園の役職者に聞き取りを行い、明確化してゆく事を検討しており、調査時点で策定中となっている。本社では「大切な事」の浸透を図るべく、研修の中で読み合わせをする等で人材育成につなげており、法人として求める人材像を伝え、それを受けて職員個人が自らの目標を設定し、個人の年間研修計画を作成して、結果の評価がされている。OJTは主に園長が担当し、目標に関するアドバイスなどを面談の機会等に行なっている。</p> <p>研修は主に本社主体であるが、園内では柏市、私保協での研修に参加しており、職員の意向に応じ希望する研修に参加してもらっている。</p>		

11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもの権利条約をテーマとしてクラスで話し合いを持っている。また、言葉や態度については、忘れないよう保育のチェックシートを用いて各自の振り返りと全体での再確認を適宜実施している。虐待防止については虐待対応マニュアルが作成されており、マニュアルに沿って早期発見のための観察や疑われる時の対応を行い、関係機関と連携する体制がある。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者に対しては個人情報の収集、利用、開示などについて入園のしおりに記載し、重要事項として説明・周知しており、個人情報取り扱い同意書により同意を得ている。情報の扱いについて個別に確認して対応している。加えて、写真利用のプライバシーについては、ブログでの公開等、利用場面ごとに詳細な同意確認を得た上で取り扱っており、インターネット上での掲載時は間違いがないよう複数での確認をしている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 行事後は行事の内容についてのアンケートを保護者から得ている。得られた内容については次回の行事内容の改善に活用されている。個々の家庭からの意見や要望が言いやすい環境づくりについては、送迎時の声かけにより話をしやすい雰囲気づくりに努めている。個人面談は年1回、12月中旬に全クラス、全家庭を対象に実施しており、実施期間を長く設けて各家庭で日程調整がしやすいよう配慮している。 また、福祉サービス第三者評価は今回初の実施であり、利用者調査ではさまざまな意見が得られている。今回の調査結果についても園の振り返りに今後活用してゆく事が期待される。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 苦情解決制度についてはわかりやすく周知されており、第三者委員に外部の専門家を設置して連絡先までを案内しているほか、運営適正化委員会の連絡先も明記されている。保護者には入園説明会で周知しており、説明事項に関する同意を得ている。また、保護者の意見をいつでも伝えられるよう園内に意見箱を設置している。苦情があった時は職員にも周知している。記録には内容と対応を記載して本社にも報告しており、本社のサポートを受けて対応・解決を図る仕組みがある。		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育の自己評価は主に人事考課項目に組み込み行われている。保育実施面について、全体的な計画と指導計画については振り返りを行い、全体的な計画の見直しが毎年度実施されている。行事や保育環境、施設の使い方等については年度末から年度初めにかけて職場全体で課題を共有し、改善のための取組が実施されており、今年度は汚物処理や感染症対応の改善等が実施されている。		
16	提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的の実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) マニュアル類は本社の運営サポートグループが各園共通の内容で作成・見直しをしている。例えば個人情報保護等も含む危機管理マニュアルは非常にわかりやすくまとめられており、浸透しやすい内容でまとめられている。保育マニュアルには虐待対応指針や一日の流れ、登園、降園、遊び、食事、調乳、午睡、おむつ替え、身体測定、苦情対応等が網羅され、これもわかりやすい内容となっている。 園としては、例えば、衛生管理の中の感染症対策については、使い捨てエプロンや手袋の使用を徹底し、食事はブルーの手袋を着用して介助する等、手順を明らかにしており、本社のマニュアルで示される基準を超える対応をしている。		

17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ウェブページやパンフレットを見たうえで問い合わせが多い。見学日は見学希望者の都合を考慮して設定し、週に2回程度、1日に1組～5組程度までの人数で見学案内を実施している。見学時は、これまでの見学案内の中で多かった質問をQ&amp;Aにまとめた見学者用のパンフレットを配布している。説明時に年齢やアレルギー、保育内容についてさらに深い質問があった際には可能な限り答えるようにしている。また、案内時は行事は少ないが、その分、日中の保育を充実させていることや、保育で大切にしていること、目指している事を必ず伝えることにしている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育方針や保育内容及び基本的ルール等は入園説明会で入園のしおりに沿って保護者に説明しており、途中入園の場合は個別に説明している。登園時間や準備物、服装、投薬、食事、アレルギー対応、食育、非常災害時の対応、苦情解決、個人情報保護等について説明しており、園のしおりに持ち物の注意事項等もわかりやすい記載がされている。説明事項の中で大事な点については、園長から伝えられている。入園のしおりの内容については、保護者に伝え、確認してもらった上で同意を得ている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は理念、方針、目標などに園が大切にしていることを組み込み作成され、「あたたかいおうちのよう保育園」を意識して保育が展開されるよう編成されている。</p> <p>全体的な計画は本社作成の基本的な共通事項に加え、地域の特性や園の特性等、園の環境に合わせて内容を変更・加味して作成されている。また、本社の方針で緩やかな成長を見守ることが大切にされ、子どもの成長を継続して見守ることができるよう作成されている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各計画期間の指導計画は全体的な計画に基づき作成されている。個別計画は0歳児～2歳児と配慮が必要な子どもには年齢にかかわらず作成されている。計画は各期の計画毎に子どもの姿を振り返り作成し、また、月案から週日案への展開に留意して作成している。環境構成はねらいに基づき、クラス毎に検討して設定しており、園長も日々、各クラスを回り確認し、また、日誌や記録で確認して状況を把握して見直す部分があれば各クラスに伝えている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの手の届くところに玩具が配置されている。玩具は子どもの目の高さに置かれていたり、興味や発達に合わせたものが置かれている。コーナーや玩具の置き方にはクラス毎に工夫がみられる。例えば0歳児クラスでは、玩具で楽しく遊ぶ中で指先やあんよの発達を促すもの等が用意されており、年齢毎の発達や興味に合わせて設定されていることがわかる。各クラスでは遊びが発展していくように玩具の量や配置を変えたり、見直しをしながら環境設定をしており、園としても現場の保育士から欲しいおもちゃなどの意見や提案があれば検討している。手作りおもちゃも各クラスで意図的に作成されており、よりよい保育環境になるよう高い意識を持って取り組んでいることが推察された。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>晴れた日は目的に合わせて散歩や公園に行き、公園では虫探しをしたり、季節を感じる活動をしている。また、採ってきた虫を凶鑑で観察したり、クラスで飼育したり、たくさん拾ってきたどんぐりや葉っぱなどをクラスの活動に利用したり、ほかのクラスのお友達にもおすそ分けする等、身近な自然物を用いて活動につなげる工夫もしている。例えば、5歳児クラスでは植物や虫などを子どもたちと一緒に観察や飼育しており、日常の中で子どもたちの興味や楽しんでいることに大人が共感しながら一緒に興味を深めている。土の園庭では、土を触ったり、植物を育てたり、虫採りなど環境を活かした遊びを取り入れている。花壇ではほうれん草やブロッコリー、大根などを栽培したり、3歳児クラスではヒヤシンスを保育室で水栽培し観察して楽しんでいる。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭に遊具がないので公園で遊具の使い方やルール、遊び方などを学ぶ機会を設けている。順番なども遊びの中で学べるような働きかけをしている。また、散歩で交通ルールを学ぶ機会を設けている。異年齢交流では散歩に行くと異年齢では例えば、散歩時には手をつないで歩き、年上の子どもが外側を歩いてあげるなど役割をもって行動することも子どもたちに伝えている。異年齢の子ども同士が日常的に刺激を与えあったり、役割をもって行動する場を設定している。子ども同士のトラブルへの対応では両者の思いをくみ取り対応することになっている。おもちゃの数など環境面で工夫できることは年齢や子どもの発達に合わせて考慮して実施している。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮が必要な子どもに対する援助は、その都度、職員間で連携して実施している。保護者と密に相談しながら特性により個別に対応しており、行事前等は保護者と話す時間をもち、理解を得た上でその子に合った援助をする事に留意している。援助方法や対応については外部の研修を受講した保育士が実際にやって見せる等で、他の職員に伝達し、研修を受講していない保育士も学べるよう機会を設けている。援助は過剰にならないように、発達と活動の内容を考慮し、1人でできるのか、2、3人の援助が必要なのか等、また、散歩のときの職員配置等、細やかで丁寧な対応がされている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育のねらいを立てて援助している。延長保育の様子は延長保育記録に記録している。今年度は引継ぎ時の漏れを防ぐ取り組みとして記録書式の変更も実施しており、管理面についても改善を図っている。延長保育の人数は日によって異なるため、人数の把握をして、担任が不在の時間帯であった子どもたちを把握して個々に配慮することに留意している。延長時は誤飲がないように玩具の選別をしたり、異年齢の子どもがみんなで過ごせるような玩具の選別、環境の設定をしている。また、また、ホットできるスペースづくりや、スキンシップや抱っこなど甘えを優しく受容すること等を心がけて保育をしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>週案、日案の掲示や、その日の各クラスの様子をホワイトボードに記入する等で毎日の様子や活動内容を保護者に伝えている。保護者との情報交換は連絡帳や毎日の送迎時の会話に加え、定期的に開催される保護者会などで行われている。保護者会は5月に実施されている。また、個別面談が年1回、保育参観は年2回、6月と2月に実施されている。保護者会では園の様子をVTRで保護者に視聴してもらっており、普段の子どもの姿を保護者に伝えている。保育参加は今年には行っていないが、来年度から実施する予定としており、強制せず、希望に応じていく意向がある。就学に向けては小学校見学や小学校との交流会等が実施されており、各種お知らせなどで就学に向けた意識を保護者も子どもも持つよう取り組んでいる。</p>		

27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保健計画に基づき、看護師が保健指導や子どもの健康状態の把握をしている。看護師は毎日、各クラスを巡回して、連絡帳の確認や視診を行い、昨日までの様子や当日の様子を把握し、怪我や病気の兆候を観察している。体調のほか、顔の傷、お休み後の様子、けが、噛まれた跡や傷はないか等を把握することになっている。看護師が毎日、教室に行くことで体調の変化を自分で伝えることができる子もいるとの事であった。</p> <p>虐待の予防、早期発見についてはマニュアルに基づき、各担当が観察のポイントを理解して対応できるようにしている。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時は園長、看護師の確認と共に必要があれば嘱託医等の病院受診をしている。感染症は流行り始めた時に保護者に伝えており、状況により市に報告している。また、嘔吐処理についてはどの職員も対応が可能である。湿度や温度などホールや室内の衛生環境はこまめにチェックすることになっている。また、流行時は消毒の徹底などの対策をしている。</p> <p>感染症対策については、使い捨てエプロンや手袋の使用を徹底し、食事介助時はブルーの手袋を着用して介助する等、手順を明らかにしていつもの取り組みとして実施している。日頃から感染症の予防を意識した取組がされている。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>食育は活動の内容をクラス毎に栄養士と保育士が相談して計画しており、さまざまなことを体験できる計画となっている。また、子どもたちの興味や子どもの声を活動に繋げ、深めることに取り組んでいる。調理ではイワシのつまれづくり、ピーマンやナス、トマトの栽培などが実施されており、食材に子どもたちが直接、触れる機会を多く持っている。</p> <p>アレルギーについてはマニュアルに沿って対応しており、保護者への献立確認、提供前のトリプルチェックが実施されている。症状が重いケースもあるため、食材をこぼしたり、飛んだりすることも考慮して、テーブルを分け、介助も分けて行なっている。安全に提供できるように配慮しながらも疎外感を感じることのないように留意して食事を提供するようになっている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>各クラスの歯磨き指導や手洗い指導は看護師が巡回して伝えている。手洗いやうがい、歯磨きなどの保健指導はエプロンシアターを実施したり、絵本を用いる等で興味を持たせ、子どもたちが理解しやすい方法で伝えられている。</p> <p>室内の温度・湿度は午睡前、午睡後に各クラスでチェック表を用いて確認しており、適切な状態を保っている。湿度管理は加湿器を用いて行なっている。また、戸外の気温も確認し、快適に過ごせるようにしている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>危機管理マニュアルに事故対応や事故防止策がまとめられており、活用されている。マニュアルには散歩や外遊び時、園内保育時(園庭、水遊び、室内)等の注意点や、遊具の安全な遊ばせ方のほか、事故発生時の対応、や応急処置、連絡に至るプロセス、園児に対する指導等が網羅されており、非常にわかりやすい内容となっている。また、固定遊具の安全確認や年齢児別の安全チェックリストが作成されている。園内では園庭の危険箇所や怪我が起きた場所などをピックアップして修理する等、安全確保に努めている。設備の安全点検は担当を決めて実施されている。</p>		

32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>避難訓練は異なる出火元の想定や地域の特性から想定した訓練も取り入れて計画的に実施している。訓練では避難階段を実際に使用したり、避難靴を履いて逃げる練習等もしており、訓練が意味のあるものとなるように取り組んでいる。消防署立ち合いでの訓練や保護者への引き渡し訓練も実施されている。避難場所はしおりに記入して保護者に周知している。そのほか、不審者対応の避難訓練を年2回実施している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子育て保育祭りに参加している。子育て相談や制作・ゲーム・手作りおもちゃ・音楽セラピー・ベビーリトミック・紙芝居など参加した各園で持ち場を分担して実施されており、保育所の機能を地域に還元している。</p> <p>日常的には散歩のときに近所の人達とあいさつを交わすなどの交流をもっており、勤労感謝の日には近隣の方や警察署、最寄駅の駅員にお手紙を書いて届けている。また、公園で他の保育園のお友達と一緒に遊んだ際は一緒に遊ぶこともあり、日々の活動の中で地域のさまざまな人との交流を持っている。</p>		